

2025年8月1日

お客さま各位

長浜信用金庫

登録金融機関業務にかかる規定の改正について

平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、下記のとおり登録金融機関業務にかかる規定の改正を行いますので、お知らせします。

改正後の規定は、改正前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改正日

2025年9月1日

2. 改正する規定

投資信託受益権振替決済口座管理規定

投資信託受益証券等の保護預り規定

振替決済口座管理規定（振替国債）【間接参加者用】

国債証券等の保護預り規定（国債証券等）

3. 改正内容

- ・「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」改正に伴う条項番号の変更
- ・部署名の変更

以上